

# 公募型プロポーザルの公告

公募型プロポーザルにより業務委託者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

平成27年4月28日

地方独立行政法人奈良県立病院機構  
理事長 榎 壽右

## 1 公募型プロポーザル公告に付する事項

### (1) 委託業務名

平成27年度奈良県立病院機構 病院システム仕様検討等業務

### (2) 委託期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

### (3) 委託業務の内容

地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下、「病院機構」という。）では、平成29年度の新総合医療センター開院（予定）に併せて、奈良県立病院機構の3病院（総合医療センター、西和医療センター、総合リハビリテーションセンター）共通の医療情報システムの構築を予定している。平成27年度は、平成28年度のベンダー選定に向けて、3病院と協議検討の上合意形成を図った上で、調達仕様やベンダー選定方法の検討等を実施する。また、新総合医療センターの情報システムの構築も併せて検討を行う。

### (4) 委託金額

12,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とします。

## 2 参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- ・ 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項および第2項の規定に該当しない者であること。
- ・ 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中、または再生手続中でないこと。
- ・ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中、または更生手続中でないこと。
- ・ 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止期間中でないものであること。
- ・ 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ・ 300床以上を有する病院において、医療情報システムの構想・計画業務について、平成22年4月1日以降に受託し、履行した実績を有するものであること。

## 3. 業務委託者の選定方法

奈良県立病院機構は、「平成27年度奈良県立病院機構 病院システム仕様検討等業務委託」の業務委託者を選定するにあたり、提案者を公募し、当該提案者に対して参加申込書、提案書の提出及びプレゼンテーションを求め、「平成27年度奈良県立病院機構 病院システム仕様検討等業務委託の事業者選定基準」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を最終提案者として選定します。

プロポーザルへの参加を希望される場合は、所定の参加申込書及び提案書等を提出期限までに提出してください。

なお、主な日程は下記のとおりです。

- ・ 実施要領等の交付開始 平成27年4月28日（火）
- ・ 参加申込書の提出期限 平成27年5月12日（火）
- ・ 質問票の提出期限 平成27年5月12日（火）
- ・ 提案書の提出期限 平成27年5月21日（木）
- ・ ヒアリング 平成27年5月下旬～6月初旬を予定
- ・ 選定結果通知 平成27年5月下旬～6月初旬を予定
- ・ 契約締結 平成27年5月下旬～6月初旬を予定

#### 4 公募型プロポーザル実施要領等の交付期間、交付場所等

##### (1) 交付期間

平成27年4月28日（火）から平成27年5月12日（火）まで

（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く、午前9時から午後5時まで。）

##### (2) 交付場所

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）  
地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ  
（病院システム仕様検討等業務委託 担当）

##### (3) 交付資料

- ・ 病院システム仕様検討等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ・ 病院システム仕様検討等業務委託仕様書
- ・ 参加申込書（様式1）
- ・ 資格調書（様式2）
- ・ 質問票（様式3）
- ・ 提案書（様式4～7）

※上記交付資料は、下記 URL からもご覧いただけます。

奈良県立病院機構 ホームページ (<http://www.nara-pho.jp>)

#### 5. 参加申込書（様式1, 2）の提出期限

平成27年5月12日（火）午後5時まで

#### 6. 質問票（様式3）の提出期限

平成27年5月12日（火）午後5時まで

#### 7. 提案書（様式4～7）の提出期限

平成27年5月21日（木）午後5時まで

#### 8. 契約の不締結

最優秀提案者の選定後、最優秀提案者が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- ① 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ⑥ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記①から⑤のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

#### 9. 契約の解除

契約締結後、契約者について8の①から⑥までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認めるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、8中、「最優秀提案者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

#### 10. 調達手続きの停止等

この調査に係る予算が議決されなかった場合は、この調達手続きについて停止等の措置を行う場合があります。

#### 11. その他

詳細は、病院システム仕様検討等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領によります。

#### 12. 問い合わせ先

〒639-1041 大和郡山市満願寺町60番地1（奈良県郡山総合庁舎4F）

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 経営企画グループ

（病院システム仕様検討等業務委託 担当）

電話 0743-85-7025

FAX 0743-85-7026